

令和3年度第1回経営審議会議事録

経営審議会（以下「審議会」という。）への上程があったものとみなされる日

令和3年6月18日

審議会の決議があったものとみなされる日

令和3年6月28日

審議会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 藤澤 毅

審議会の決議があったものとみなされた事項

第1号議案 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

第2号議案 令和2年度決算（案）について

第3号議案 理事長選考会議委員の選出（案）について

議事録の作成に係る職務を行った役員

理事長 藤澤 毅

第1号及び第2号議案	議決権を有する委員の数	6名
	同意した委員の総数	6名
第3号議案	議決権を有する委員の数	4名
	同意した委員の総数	4名

第1号議案 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

令和2事業年度における、業務の実績に関する報告書については、別添（案）のとおりである。

第2号議案 令和2年度決算（案）について

令和2年度決算における、財務諸表、決算報告書、監査報告書については、別添（案）のとおりである。

第3号議案 理事長選考会議委員の選出（案）について

理事長選考会議委員の選出について、別添（案）のとおりである。なお、荒井委員及び寺山委員は、除斥とする。

令和3年6月18日、理事長藤澤毅が経営審議会委員（以下「委員」という。）の全員に対して、上記のとおり令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）、令和2年度決算（案）及び理事長選考会議委員の選出について提案書を発し、当該提案につき令和3年6月28日までに委員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、定款第20条第1項第5号及び7号並びに定款第10条第4項第1号に規定する審議事項について、当該提案を承認可決する旨の経営審議会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、経営審議会への上程及び経営審議会の決議があったものとみなされた事項を明らかにするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った役員が次に記名押印する。

令和3年6月28日

広島県尾道市久山田町1600番地2
公立大学法人尾道市立大学 経営審議会

議長 藤澤 毅

